

様式第九（第十七条第一項関係）

許可番号 第04001000003号

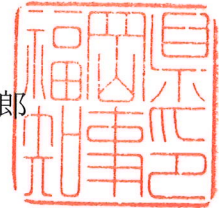
汚染土壌処理業許可証

住所 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

氏名 UBE三菱セメント株式会社 代表取締役 小山 誠

土壌汚染対策法第27条の2第1項の承認を受けた者であることを証する。

福岡県知事 服部 誠太郎



許可の年月日	令和3年 3月16日
許可の有効期限	令和8年 3月15日
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	UBE三菱セメント株式会社 九州工場 苅田第二地区
汚染土壌処理施設の設置の場所	福岡県京都郡苅田町長浜町7番地
汚染土壌処理施設の種類	セメント製造施設（焼成）
汚染土壌処理施設の処理能力	2,480 t/d（24時間）（103.3 t/h）
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	1 受け入れられる特定有害物質 カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物 以下余白 2 受け入れられる特定有害物質の汚染状態 濃度の上限値はなしとする。 以下余白
変更の内容	令和4年 4月 1日 譲受の承認 令和6年 6月11日 事業場の名称の変更 以下余白

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。